



4企第1014号  
令和4年6月8日

亀岡市総合計画審議会  
会長 前田正史 様

亀岡市長 桂川孝裕

第5次亀岡市総合計画の推進について(諮問)

第5次亀岡市総合計画を推進するにあたり、亀岡市総合計画審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- ・第5次亀岡市総合計画の進行管理及び推進に関する事項